

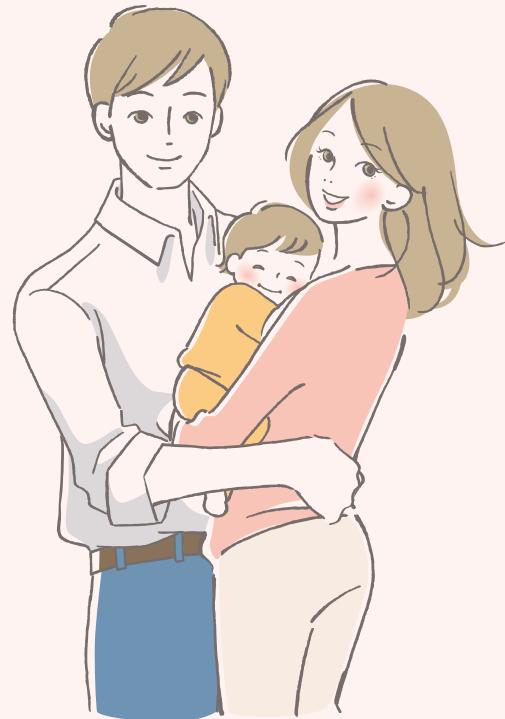
# 将来子どもを産み育てることを望む 小児・思春期、若年成人世代の がん患者さん等へ

にん よう せい

## 妊孕性温存療法等に係る費用を助成します

がん治療の内容によっては、主に卵巣、精巣等の機能に影響を及ぼし、  
妊孕性（妊娠するための力）が低下することが知られています。

富山県では、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者さん等に希望をもってがん治療等に取り組んでいただくため、生殖機能に影響を与える恐れのある治療等を開始する前に行う卵子や精子の凍結等の妊孕性温存療法や同治療により凍結した検体を用いた温存後生殖補助医療の費用の一部を助成します。



### 対象となる医療① 妊孕性温存療法

対象治療	1回あたりの助成上限額	助成回数
胚（受精卵）凍結	35万円	2回まで
未授精卵子凍結	20万円	2回まで
卵巣組織凍結	40万円	2回まで
精子凍結	2万5千円	2回まで
精子凍結（精巣内精子採取術）	35万円	2回まで

### 対象となる医療② 温存後生殖補助医療

対象治療	1回あたりの助成上限額	助成回数
妊孕性温存療法で凍結した 胚（受精卵）を用いた生殖補助医療	10万円	6回まで (40歳以上43歳未満は3回まで)
妊孕性温存療法で凍結した 未受精卵子を用いた生殖補助医療	25万円 <sup>※1</sup>	
妊孕性温存療法で凍結した 卵巣組織再移植後の生殖補助医療	30万円 <sup>※1～4</sup>	
妊孕性温存療法で凍結した 精子を用いた生殖補助医療	30万円 <sup>※1～4</sup>	

●治療費用の助成には条件があります。詳しくは富山県のホームページをご覧ください。

富山県 妊孕性温存療法

検索



URL: <https://www.pref.toyama.jp/120501/kurashi/kenkou/iryou/ninyoseionzonjyosei.html>

●がん等の治療を最優先に行う必要があるため、対象とならない場合があります。

がん等の治療を開始する前に主治医と相談し、生殖医療を専門とする医師から十分に説明を受け、患者さん（及びその家族の方）が納得した上で妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療を受けてください。

問合せ先

富山県厚生部健康対策室 健康課 がん対策推進担当 〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号  
電話：076-444-3224  
受付時間：平日（月曜から金曜（祝日、年末年始を除く））8時30分～17時15分